

一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター

女性活躍推進法に基づく行動計画

【当センターの課題】

前期間中に女性管理職を2名登用したが、今後若手が管理職になりたいと思えるような環境を整備する必要がある。

【計画期間】

令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

【目標】

若手を中心としたキャリア形成の教育により女性の活躍出来る環境の動議付けを行う（年間2回実施）

女性の活躍に関する公開情報

1.労働者に占める女性の割合（比率）

区分	男性	女性
正職員	44.8%	25.5%
契約職員	0.6%	4.2%
嘱託職員	7.3%	5.5%
パートタイマー職員	4.8%	7.3%
合計	57.6%	42.4%

2.男女間賃金差異

男女による賃金の差異はありません。

3.女性管理職比率

17.4%（正職員を対象とする）